

文化財の多言語解説等による国際発信力強化の方策に関する有識者会議

文化財に関する国際発信力強化の方策について (提言)

はじめに

我が国の風土や歴史、長きにわたる国際文化交流等を通じて育まれてきた文化財は、歴史・文化を語る上で不可欠である。私たちは、この貴重な国民的財産とも言える文化財を確実に後世に継承し、我が国のますますの文化的発展を図る必要がある。

近年、グローバル化や少子高齢化、情報化をはじめとする社会情勢の変化の影響により、文化財を取り巻く環境は大きく変化している。これらの環境変化の一つとして、インバウンドによる外国人観光客の増加が挙げられる。インバウンドの増加に対応するためにも、我が国の文化を象徴するものの一つである文化財を、観光資源として活用することが期待されている。

平成28年8月、文化庁において「文化財の英語解説のあり方について」が取りまとめられた。これは、訪日外国人旅行者が文化財の魅力を十分に感じ、楽しめるような環境整備に向け、文化財の英語解説に当たり必要な視点を整理するとともに、具体的な取組事例を集録したものである。この取りまとめを参考として、幾つかの地域で取組が進められ、今後更に工夫すべき点も明らかになってきたところである。

また、政府における観光施策の進捗としては、「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」決定）に掲げられた、2020年訪日外国人旅行者数4000万人、訪日外国人旅行消費額8兆円等の目標の確実な達成に向け、「観光ビジョンの実現に向けたアクション・プログラム2017」が策定されたが（観光立国推進閣僚会議（平成29年5月30日））、このテーマとして「観光資源の保存と活用のレベルアップ」や「『楽しい国 日本』の実現」などが挙げられている。

今般、「文化財の英語解説のあり方について」を深化させつつ、更に広い視点で文化財の国際的な魅力発信の方策を検討するため、「文化財の多言語解説等による国際発信力強化の方策に関する有識者会議」が設置された。本提言は、外部有識者からのヒアリング及び委員の議論等の積み重ねによって、文化財の国際発信力強化等に必要な事項を取りまとめたものである。

なお、本提言のうち、文化財の多言語解説の質的改善に関する部分は、平成28年8月の「文化財の英語解説のあり方について」の策定後の取組の進捗を反映したものであり、本提言と両者併せてお読みいただき、参考としていただきたい。

【提言目次】

< 1. 文化財の多言語解説の質的改善 >

- ① 文化財の多言語解説のコンテンツ
- ② 多言語解説整備の制作手法などの改善
- ③ 伝統芸能・伝統文化の多言語発信

< 2. 多言語解説整備の加速のために必要な事項 >

- ① 多言語解説整備のための優秀な人材の確保
- ② 専門用語や共通用語の多言語化データベース

< 3. 文化財や地域の国際発信力強化に必要な事項 >

- ① 情報化へ向けた考え方
- ② 地域の多言語対応全般と異文化をつなぐ人材

1 . 文化財の多言語解説の質的改善

<提言要旨>

多言語での文化財解説を制作するに当たっては、「多様な訪日外国人旅行者に楽しんでもらえるよう、どのような内容を紹介するか」をしっかりと吟味することが必要である。この際、表面的な意味合いのみならず、裏にある精神性、歴史等まで分かるような解説内容（コンテンツ）をいかにして作るかが重要となる。

また、制作過程上の工夫が多言語解説の質向上に大きく関係する。特に、専門家の関与が重要であり、日本語解説を翻訳するのではなく、ネイティブのライターが書き起こした文章に監修を入れて内容をチェックするという方法が有効と考えられる。

また、多言語化の考え方としては、まずは英語解説を一度仕上げしてから、他の言語にも展開することが有効である。

伝統芸能や伝統文化についても、英語、そして多言語で鑑賞を楽しむために様々な工夫が必要であることから、今後、モデル形成・ノウハウ蓄積が求められる。

① 文化財の多言語解説のコンテンツの充実強化

文化財の多言語での解説を制作するに当たっては、解説すべきコンテンツの吟味が必要である。観光の基本は多様性であることから、訪日外国人旅行者の多様な文化的背景に伴う価値観に対応するため、解説内容も、一つの視点からの解説にとどまらないよう、多面的で文化的な内容に整えるべきである。この際、表面上の意味のみならず、精神性や歴史等も含め、深い内容まで観光客等に伝えることが、興味関心を抱いていただくために必要である。

このように、外国人観光客等に興味関心を抱いていただくには、ニーズを把握する必要がある。特に欧米系の外国人の方々には、自分の国では体験できない「異文化体験」を求めていると考えられる。

ここで注意したいのは、日本人向けに作成されたパンフレットは、日本史上で登場する固有名詞や経歴・年表、専門用語による当該文化財の日本文化史上の専

門的評価が多く記載されており、日本文化に触れて楽しみたいという外国人が求めている内容とは言い難い場合もあるということである。このような日本語表記を多言語で翻訳したところでそもそも外国人観光客等が求めている情報ではないため、ニーズを満たすことにはならない。

「文化財の英語解説のあり方について」でも述べられているように、用語の基本的な解説を補足するなどして文化財を理解する上で前提となる情報を解説に盛り込むこと、外国人の目線で文化財のどこに興味・関心を持つかを把握することなどが必要な視点と考えられる。

外国人観光客等のニーズを満たすためには、例えば「楽しい旅」が求められている場合には、その求めに応じた解説を行うことが必要である。「深く歴史を学ぶための旅」を求めているのであれば、より深い知識を学べるような解説が必要となる。こちらが「伝えたいこと」を一方向的に発信するのではなく、情報の受け手に「どのように伝えるか」ということを考慮し、旅行者が「求めていること」を基準にして発信を行うという考え方(So Whatテストの考え方)が重要である。

このような取組を実施する上では、旅行者が訪日前から「行きたい地域」「触れてみたい文化」があると感じられるよう、世界各国から触れられる情報の充実も、事前のもてなしの一環ともいえる。

② 多言語解説整備の制作手法などの改善

コンテンツが定まると、次は多言語解説を整備していくステップに入るが、このときの制作手法が仕上がりの質を大きく左右する。

多言語化に至るまでのステップとして、まずはバイリンガル化(日本語プラス1か国語対応)を進めることが必要である。つまり、現在、世界で最も多くの国・地域で使用されている英語を用いて、内容・質ともに適切な解説を作成することが先決であり、その後適切に作成された英語解説を他の言語に展開することが望ましい。

現状の英語解説については、前述のコンテンツの課題のほか、そもそもネイティブチェックが行われていない、更にネイティブチェックを行う指示があるにもかかわらず、実際には十分に行われていない事例も存在するとされているが、

適当とは言い難い英語解説が他の言語に展開されないようにすべきである。

バイリンガル化を図る最初の言語については、質的な担保が特に重要である。ネイティブの外国人ライターに制作を依頼し、監修を入れ、観光客目線での内容チェックを行うステップを組み込むことで、多くの人に魅力を届ける文化財解説の制作につながる。

この②多言語解説整備の制作手法などの改善、については多くのポイントが存在することから、以下で詳細を述べる。

【想定される解説作成のおおまかな流れ】

1 解説の“バイリンガル化”（英語化）

- ・ ネイティブライターへのテキスト作成の依頼と必要な情報提供
- ・ 監修者によるチェック
- ・ 第三者に見てもらって内容を改善

2 その他の言語への展開

（翻訳からライティングへ（ライターによる制作の必要性））

これまでの文化財の英語解説は、日本人に向けた解説の「意識」や「置き換え」を行いつつも、全体としては翻訳する作業に近いイメージで作成されている。「翻訳」とは、外国人対象か日本人対象かを考慮して内容面の改変をするものではなく、忠実に言語を置き換えていくものである。

固有名詞を直訳しても外国人には意味が通じないことについては平成28年8月の「文化財の英語解説のあり方について」でも述べられている。例えば、「律令制度」を「Ritsuryo System」と置き換えても、日本の歴史に関する知識に乏しい外国人観光客が理解することは困難である。

日本語の解説に記載されている内容を外国語での解説に掲載しないという判断を行うことに不安を覚えることもあるかもしれない。

しかし、例に出した「律令制度」が、文化財解説に不可欠な内容でなければ、外国語解説に記載がなくても良いのである。日本人と外国人とでは視点・求める情報がそもそも異なることを踏まえると、文化財解説のテキストが日本人向

けと外国人向けで異なっている問題はなく、むしろ異なっている方が理にかなっているとも言える。例えば、大人向けの解説と、小学校低学年程度向けの解説では、本質的なところは同じであっても解説テキスト自体は全く異なるものになるのと同じである。

これらの事情を踏まえると、英語解説作成の作業は、「翻訳」ではなくテキストを制作する「ライティング」作業としていくことが必要と言える。

文化財の英語解説作成を行うに当たっては、外国人ライターに対し、構成や基礎データを示した上で、一から執筆してもらう方が、外国人目線に立った解説になり、訪日外国人観光客がより日本の文化財を楽しめるようになると思われる。

なお、外国人のライターについては、必ずしも日本の文化財の専門家である必要はないが、解説される言語で適切な文章を書くことにたけている人材であることが必要である。こうしたライターの確保に当たっては、今日諸外国との連絡を行うことが容易になりつつあることも踏まえ、日本在住者に限らずに人材を探すことも一案である。

(ライター人材が制作したテキストを「監修」する必要性)

このようにライターによる制作を依頼した場合、併せて「監修(エディター)」を置くことが重要である。ライターが文化財の専門家ではない場合、専門用語の使い方、解説すべき本質に関係する内容が間違っているということも起こりかねない。こうした可能性も考慮し、ライターが執筆した内容について、改めて監修者が確認を行うことが必要である。

人材の質的担保については、信頼性や実績などを踏まえ、プロのライター、プロのエディターを用いることが望ましい。

(観光客の目線での第三者チェック)

パンフレットなどの英語解説については、一度作成した後の更新が不十分となりがちであるが、一度作成した解説であっても絶えず見直すことが重要である。

見直しに当たっては、文化財を訪れる観光客等からのコメントを参考にして

解説の改善を図れるようなフィードバック・システムを構築すべきである。

また、外国人留学生をはじめとする日本文化に興味・関心のある日本に滞在する外国人の方々に、チェックやモニタリングを依頼することも有効である。

(バイリンガル化から多言語化への展開)

多言語解説を整備するに当たり、まずは英語で適切な内容のものを作ることが必要であり、それが終わってから他の言語に対応させることが必要である。英語以外の言語については、学芸員がチェックしきれない場合も多く、そういった意味からも、最初のバイリンガル化の対応言語は英語が取り組みやすいと考えられる。

また、英語から多言語化する際には、対象とする国の文化圏やニーズにも配慮して内容を対応させることが望ましい。

(解説媒体について)

現在、多言語対応を図るための様々なICT機器やアプリケーション等が登場しており、これらの活用も有効である。他方、どのような媒体であっても、解説の中身であるコンテンツが最も重要であることに変わりはない。

また、どの媒体の解説から優先して整備するかについては、目に触れる数を考慮しつつ優先順位を定めるべきである。こうした観点から、解説板・パンフレットといった基本的な媒体を優先して対応することが望まれる。

なお、音声ガイドを作成する際にも、テキストでの対応と同様に、多様な観光客の言語背景に配慮したネイティブスピーカーによる監修を入れる必要がある。

③ 伝統芸能・伝統文化の多言語発信

演劇、音楽、舞などの芸能に関しては、有形文化財とも異なる課題が存在する。例えば、能楽の公演において発せられる言葉は「歌」であり、理路整然とすべて論理的に語られているわけではない。しかしその点も能楽の魅力であって、これをいかに伝えるかが大変難しい。

このような事情を踏まえ、セリフとして忠実に翻訳するのではなく、能楽の上演において「今どのような状況か」を端的に説明し、場面を楽しんでもらうという方式を採ったところ好評だったという先例もある。

また、タブレットを見ながらの鑑賞では世界観に浸れない場合もあるという指摘があった。タブレットで解説を見るのは不便な場合もあるため、舞台の背後に大型ディスプレイを配置し、字幕スーパーを出すという事例もある。

無形の伝統文化の発信も大いに訪日外国人旅行者のニーズに応えるものであり、こういった知見の蓄積や、より多くの事業展開が望まれる。

2. 多言語解説整備の加速のために必要な事項

＜提言骨子＞

前章で詳述した文化財解説の質的改善のためには、多言語対応に関する人材や専門用語の対訳などについて知見を共有すること等により、どの地域・文化財であってもある一定の質を保った解説が行うことが可能となる環境整備が必要である。

環境整備として、多言語対応の相談に気軽に乘ってもらえる外国人アドバイザーの設置が有効である。また、ネイティブで文章作成能力の高いライターとの連携促進や、原稿をチェックし、より適切なものに手直しのできる外国人監修者のリスト化、専門用語の対訳を登録できるウェブサイトといった、ネイティブの専門人材との連携強化に必要な情報が整っていることが必要である。

これらの取組により、各所有者や地方自治体が取組を進めやすくする工夫が必要である。

① 多言語解説整備のための優秀な人材の確保

質の高い多言語解説整備を行うに当たっては、教養があり文章力もある、信頼性の高い人材を確保することが極めて重要である。一方、現場では専門性のある人材が不足し、一部の優秀なライター等の“奪い合い”のような状況になっているとの指摘もある。

このため、専門性があり信頼できるライターや監修者のリスト化を望む声も多い。特に、観光・インバウンド対応を推進する自治体には必要とされている。

また、地方自治体や美術館・博物館等の職員などが不明な点に当たった場合に、諸外国においてどう捉えられるかなどの相談に応じられるネイティブのアドバイザー人材がいると良いとの指摘がある。

こうしたいわゆる即戦力の確保だけではなく、人材育成も重要である。博物館ではインターンシップなどの取組が行われており、外国人学生などによる多言語化に関連する業務などの例も存在する。こういった実地経験を積んだ人材が、将来的に文化財の多言語解説の監修者として育つことが想定される。

人材育成を行う基盤として多言語解説等に対応できる人材が必要とされていることの周知も必要である。また、将来的に日本文化を紹介する意欲のある外国

人の専門家を確保し、各文化財分野や執筆・監修・デザインなどの各分野に対応できる体制を構築する必要がある。

② 専門用語や共通用語の多言語化データベース

多言語化に当たっては、文化財解説で頻出する用語や他の言語では表現しにくい日本文化の専門用語などを、専門家がどのように解説、表現しているかが参考となろう。こうした情報に、多くの人々がアクセス可能となることが望ましい。例えば、日本特有の歴史文化に関する専門用語などの共通の多言語データベースをウェブサイト等で公開するシステムを国として整備していくことで可能となると考えられる。これにより、前提知識や文化的な背景なども踏まえた魅力が伝わる説明の在り方や、多用される表現、専門家が使う対訳の傾向などを共有する仕組みが構築される。

その際、例えば誰もが自由に活用できるインターネットサイト上に、専門家やプロの人材等が対訳を登録、更新できる仕組みも想定されうる。

3 . 文化財や地域の国際発信強化に必要な事項

＜提言要旨＞

誰もが情報発信の主体となりうる現代社会においては、海外に向け、魅力を感じられるような丁寧で楽しめる解説の整備が国際発信力強化につながる。

このためには、発信する解説コンテンツを適切に整えた上で、観光関係者等とも必要に応じて連携してインターネットを活用した情報化に取り組むことが重要である。

また、地域において異文化をつなぎ効果的に紹介する人材の存在や優秀なガイドの配置が有効である。

何よりも重要なことは、地域の住民が地域の文化を理解していることである。

① 情報化へ向けた考え方

現在は、インターネット上の「口コミ」サイトが旅行の場面でも参考とされるなど、誰もが情報発信の主体となりうる時代である。今後、文化財や地域の国際発信強化に力を入れていくに当たって、前述の通り、まずは来日観光客が現地で十分に魅力を感じられるような丁寧な解説の整備が大変重要である。来訪者が文化財の魅力を楽しむことが、来訪者自身による「発信」につながるからである。

また、オンライン上での取組も有効であり、発信する解説コンテンツを適切に整え、必要に応じて観光関係者等とも連携して情報化に取り組むことが有効である。

例えば、動画の活用について、日本の文化財を世界中の方に映像として届ける手法も注目されている。また、近年の来日観光客の多くがスマートフォン等を携帯している動向を踏まえ、ホームページ上での情報発信は、スマートフォン等の携帯情報機器でも適切に見ることができるかチェックする必要がある。特にパンフレットや動画の制作、配信を行った場合、配信にたいするリアクションについても把握し、その後の取組に生かす視点が重要である。

② 地域の多言語対応全般と異文化をつなぐ人材

訪日外国人旅行者の受入れに当たっては、解説だけに限らず、地図や案内などの多言語化が必要になるが、特に地図上の固有名詞などは、表現の共通化が必要であり、訪日外国人旅行者の目線で地域一体となって対応することが求められる。

また、訪日外国人旅行者に日本文化を紹介する際、地元住民が地元の文化を理解していることが最も重要である。訪日外国人旅行者からの質問に対応できる優れたガイド人材の育成も必要である。いわば文化の外交官のような形で両国をつなぐ人材として、例えば通訳案内士の活用等を図ることが重要である。